

平成31年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（5日目）

1. 招集年月日 平成31年3月5日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 平成31年3月15日（金曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 企画財政課長	迎雄一朗君	事 業 理 事	川内野勉君	総務課長	山本勝憲君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	藤永大治君
会 計 管 理 者	内田明文君	水 道 課 長	橋川貴月君	産業経済課長	藤永尊生君
農業委員会事務局長	金子 剛君	教 育 次 長	水本淳一君	建設課参事	山村輝明君
建設課長補佐	宮原良之君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第15号 平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算

日程第3 議案第16号 平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算

日程第4 議案第17号 平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算

日程第5 議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算

日程第6 議案第19号 平成31年度 佐々町水道事業会計予算

追加日程第1 議案第20号 工事請負契約締結の件（平成30年度 口石小学校空調設備設置工事）  
追加日程第2 議案第21号 工事請負契約締結の件（平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事）  
日程第7 閉会中の所管事務調査  
閉会

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

改めまして、おはようございます。

本日は、平成31年3月佐々町議会定例会本会議の5日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、6番、橋本義雄君、7番、平田康範君を指名します。

議案に入る前にお諮りをいたします。

議案第19号 水道事業会計で、勉強会により須藤議員から指摘がございました継続費に関して差し替えの申し出が執行よりあっております。町長何かありますか。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変申し訳ございません。議案第19号の平成31年度の佐々町水道事業会計におきまして、19ページの継続費に関する調書の財源内訳の変更を予算いたしたいと思っておりますので、差し替えをさせていただければと思っております。

それからもう一つは、勉強会の折に配付しております資料につきましても、あわせて差し替えをお願いしたいと思います。

大変皆さん方に御迷惑をおかけし、申し訳なく思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

お諮りします。

議案書の差し替えに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

暫時休憩といたします。

(10時02分 休憩)

(10時02分 再開)

議長（淡田 邦夫 君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3月13日に引き続き、議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第15号 平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第15号 平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計を議題とします。

執行の説明を求めます。

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

それでは、議案第15号の1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、金額1億73万5,000円、1 項後期高齢者医療保険料、金額同額です。

2 款使用料及び手数料、金額2万円、1 項手数料、金額同額です。

3 款繰入金、金額4,229万2,000円、1 項一般会計繰入金、金額同額です。

4 款繰越金、金額1,000円、1 項繰越金、金額同額です。

5 款諸収入、金額23万9,000円、1 項延滞金、加算金及び過料、金額2,000円、2 項償還金及び還付加算金、金額20万1,000円、3 項雑入、金額3万5,000円、4 項預金利子、金額1,000円。

歳入合計、金額1億4,328万7,000円。

2 ページの歳出でございます。

1 款総務費、金額137万2,000円、1 項総務管理費、金額97万円、2 項徴収費、金額40万2,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、金額1億4,157万5,000円、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、金額同額です。

3 款諸支出金、金額20万2,000円、1 項償還金及び還付加算金、金額同額です。

4 款予備費、金額13万8,000円、1 項予備費、金額同額です。

歳出合計、金額1億4,328万7,000円。よろしくをお願いいたします。

議長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第15号 平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

— 日程第3 議案第16号 平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第16号 平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算を議題とします。執行の説明を求めます。  
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

議案第16号、1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入。

1 款診療収入、金額131万9,000円、1 項外来収入、金額同額です。

2 款使用料及び手数料、金額5万6,000円、1 項手数料、金額同額です。

3 款財産収入、金額4,000円、1 項財産運用収入、金額同額です。

4 款繰入金、金額653万2,000円、1 項他会計繰入金、金額同額です。

5 款繰越金、金額1,000円、1 項繰越金、金額同額です。

6 款諸収入、金額2,000円、1 項雑入、金額1,000円、2 項預金利子収入、金額1,000円。

歳入合計、金額791万4,000円。

2ページの歳出でございます。

1 款総務費、金額692万8,000円、1 項施設管理費、金額同額です。

2 款医業費、金額39万8,000円、1 項医業費、金額同額です。

3 款基金積立金、金額5,000円、1 項基金積立金、金額同額です。

4 款予備費、金額58万3,000円、1 項予備費、金額同額です。

歳出合計、金額791万4,000円。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

毎年度、定期的な歳入歳出でずっと特別会計の運営がなされているわけですが、先般来から私は、この医者確保とかで、どういうのが誘致できないかか思っているわけですが、町長として、その検討状況ですね、どのような状況か、また、国民健康保険の会計のほうにこの診療所分を入れる会計の款項ですか、診療所費として入れるのは可能なかどうか、2点お伺いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

診療所というのは御存じのとおり、今物忘れ外来ということの特化してですね、町として長崎大学のほうから先生に来ていただいてお願いをしているわけでございます。やはり町内の医療機関ということとして、医師の高齢化ということもありますので、今後、やはり地元の医師との方々と、もちろん負担も増えてくるわけでございますので、これについてはやはり地域の医療機関とお話をしながらですね、当分の間はやはり町立診療所というのは物忘れ外来を連れていかなきゃならない、していかなきゃならないと思っています。

それでやはり町との、先ほど診療科目のお話もありました。なかなか難しいわけでございますけど、やはり町立診療所としての、やはりサービス見直しということも後期計画のほうにあげておりますので、やはり診療科目の充実というのは我々もやっていかなきゃならないと思っておりますし、今現在は、やはり発達障害という科目がなかなか難しいわけでございますので、この件についても今長崎大学と協議を重ねているところでございます。

先ほどの国保会計のはちょっと課長のほうで説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

保険環境課長。

**保険環境課長（藤永 大治 君）**

議員御指摘のとおり、診療所と国保の会計の件なんですけれども、御指摘のように、国民健康保険法施行令で国民健康保険に関する特別会計を、事業勘定及び直診診療施設勘定に区分しなければならぬとなっておりますけれども、検討はしたんですけれども、その国保の特会の中でも、その事業勘定と直診勘定と分けなければいけませんので、現時点では特別会計それぞれ分けて管理をしていきたいと思っております。

以上です。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

8番。

**8 番（須藤 敏規 君）**

そしたら、現在の運営については当分の間ということで、まあ先は見えないということで理解をしておきます。

会計については、法的制約があるからできないということで理解しておけばよろしいんでしょうか。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

保険環境課長。

**保険環境課長（藤永 大治 君）**

国民健康保険法施行令のほうで事業勘定と直診勘定に区分しなければならぬとなっておりますので、現在、特別会計自体を分けておりますので、それで運用をしていきたいと思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

例えば、介護保険のようにですね、事業とサービス事業勘定とあるように、国民健康保険の中にそういうのを入れてもできないということ、直診勘定か事業勘定に分けて。それも可能じゃないということなんですか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

いえ、1つの特別会計の中で事業勘定と直診勘定に分けて会計を持つということは可能であります。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

ということは、やはり今ある程度の収入で、もう同じような仕事をしているように見えるものですからですね、新しく、その先ほど町長が言われたようにね、発達障害だとか入ってくればまた別なんですけど、その見通しが立たないのならですね、国民健康保険会計のほうで経理したほうが処理がしやすいんじゃないかと私思ったもんですから質問しているんですけど、今後また改めて検討していただきたいと要望します。

議 長（淡田 邦夫 君）  
答弁はいいですか。  
ほかに質疑ございませんでしょうか。  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

今、町長のほうから発達障害者の受け入れについて、先生のほうと協議をなさるということで言われましたので、要望になるかと思いますが、今、扶助費等を見ると、非常に大きいのが障害児のデイサービスで、ものすごく費用負担が大きくなってきておりますので、その分も含めて障害児のデイサービスの受け入れについても、一緒に検討されたほうがいいのかというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

今御指摘のとおり、今後の課題とさせていただきますというふうに思ひます。

議長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第16号 平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第17号 平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算 —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第4、議案第17号 平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

執行の説明を求めます。

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

議案第17号 平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算。

1 ページ目を御覧ください。

第1表、歳入歳出予算。

1 款分担金及び負担金424万8,000円、1 項分担金、同額です。

2 款使用料及び手数料 2 億7,983万5,000円、1 項使用料 2 億7,983万3,000円、2 項手数料 2,000円。

3 款国庫支出金 1 億5,800万円、1 項国庫補助金、同額です。

4 款繰入金 3 億6,000万円、1 項一般会計繰入金、同額です。

5 款繰越金1,000円、1 項繰越金、同額です。

6 款諸収入 1 万6,000円、1 項延滞金加算金及び過料2,000円、2 項預金利子1,000円、3 項雑入 1 万3,000円。

7 款町債 2 億1,190万円、1 項町債、同額です。

歳入合計10億1,400万円。

2 ページ目を御覧ください。歳出。

1 款総務費 2 億785万5,000円、1 項総務管理費、同額です。

2 款建設費 4 億1,183万3,000円、1 項建設費、同額です。

3 款公債費 3 億8,313万7,000円、1 項公債費、同額です。

4 款予備費1,117万5,000円、1 項予備費、同額です。

歳出合計10億1,400万円。

3 ページ目を御覧ください。

第2表、債務負担行為。

平成31年度水洗便所改造資金に対する利子補給補助。期間、平成32年度から平成36年度まで。限度額42万円。

佐々浄化管理センター維持管理業務委託。期間、平成32年度から平成34年度まで。限度額2億4,865万円。

雨水ポンプ場維持管理業務委託。期間、平成32年度から平成34年度まで。限度額1,250万円。

4 ページ目を御覧ください。

第3表、地方債。

起債の目的、(下水道事業債) 公共下水道事業、限度額1億9,960万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年2%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

起債の目的、(公営企業会計適用債) 公共下水道事業、限度額1,230万円。起債の方法、利率、償還の方法については、下水道事業債と同じです。

5 ページ目、歳入歳出予算事項別明細書については割愛させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

これから質疑を行います。

8 番。

8 番 (須藤 敏規 君)

公共下水道は御存じのように使用料、地方債、繰入金で運営をなされておるわけですが、今般、公営企業適用の1年延期ということで事務を進められているわけでありましてけれども、その中で、よく言葉に出ております打ち切り決算というのが、言葉に、説明が上がっておるんですが、具体的に私イメージが湧かないものですから、来年一回りして、3月か5月末になるかわかりませんが、事務的にどのような打ち切り決算の形になるかというところをちょっと回答願いたいと思います。

多額の工事費がいろいろございますけれども、こういう事業関係が3月に終わればいいんですけど、打ち切り決算となればどのような形になっていくのか、これはほかの農業集落排水事業や水道事業にも言えることなんですけれども、そこら辺の整理の仕方はどのようにしていくのか、まず答弁を願います。

議 長 (淡田 邦夫 君)

水道課長。

水道課長 (橋川 貴月 君)

次年度の打ち切り決算ですけども、基本32年3月31日までに支払った分については、31年度支出となりますけれども、それ以外についてはですね、収入についても、5月の出納閉鎖というものがないので、未収金とかそういった形の処理をするような形になってこようかと思ってます。

詳細については、委員会等でも御説明しながら進めさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

一般会計と、特別会計とその企業会計になるとの財産の移行とかそういうのを考えれば、まずは、3月末で仕事が完了すれば結構なんですけれども、仕上げようという考えは当然あられると思うんですけども、私は固定資産とか勘定科目とか、まあ担当委員会で説明してはあろうかと思うんですけども、1年間かかってすぐ来年の4月から移行となればですね、我々も審査する段階で知識がなければいけないものですから、そこら辺の、今までずっと起債とかで、かかってきたの、終わった分があるかと思えますですね。こないだの委員会の資料を見ますと、スケジュールの変更というのがありましたので、既に終わった分については、資料など提供できるものがあれば契約、条例はできているけども、内部の協議が終わってないということでありましたので、その条例案などについても勉強をさせていただきたいなと思うんですから、でき上がった、完了という書類については提供できるのかどうか。公会計、まあ当然職員の皆さんは研修をなさって知っておられるとは思いますが、私もまだ不十分な勉強しかしておりませんので、そこら辺の情報の提供をお願いしたいと思うんですが、考えはいかがでしょうか。提供できるんでしょうか。完了分について。

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

既にできている固定資産の整理とかそういったもの、それと、条例等についてですね、一部、30年度に依頼している分などありますので、そういったものについては皆さん方にお示ししながら進めたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

説明しながらっていうのは、いや、物の考え方ですね。例えば固定資産は、これはどこに分類するんですよって、やっぱり基礎をですね、知っときたいものですから、そこら辺をお示しながらというたら、委員会でしていくというお考えですか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
須藤議員、3問目。

8 番（須藤 敏規 君）  
はい、終わりです。

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

具体的な内容の説明も含めて、進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
ほかに質疑ございませんでしょうか。  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

---

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

---

議 長（淡田 邦夫 君）  
質疑もないようです。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。これで討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第17号 平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算は、  
原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

— 日程第5 議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）  
日程第5、議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。  
執行の説明を求めます。  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）  
議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算。  
1 ページ目を御覧ください。  
第1表、歳入歳出予算、1款分担金及び負担金10万9,000円、1項分担金、同額です。  
2款使用料及び手数料216万8,000円、1項使用料216万6,000円、2項手数料2,000円。  
3款繰入金2,200万円、1項一般会計繰入金、同額です。  
4款繰越金1,000円、1項繰越金、同額です。  
5款諸収入2,000円、1項雑入1,000円、2項預金利子1,000円。  
歳入合計242万8,000円。失礼しました。歳入合計2,428万円。

2 ページ目を御覧ください。歳出。

1 款総務費861万7,000円、1 項総務管理費、同額です。

2 款公債費1,539万9,000円、1 項公債費、同額です。

3 款予備費26万4,000円、1 項予備費、同額です。

歳出合計2,428万円。

3 ページ目を御覧ください。

第2表、債務負担行為。平成31年度水洗便所改造資金に対する利子補給補助。期間、平成32年度から平成36年度まで。限度額2万8,000円。

次ページの歳入歳出予算事項別明細書についての総括については割愛させていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

農業集落排水事業については、平成28年度から平成37年度まで、経営戦略ということで計画書が公表されておりますが、その中を見ますと、使用料収入は激減し、水洗化率も減っていくような中で運営されていくわけですが、先ほども言いましたように、これを法適用の公営企業化に進めている中で、組織が企業会計になっていくわけですが、町長以下、副町長、理事、課長という組織がなくなっていくわけですが、企業会計となれば、今水道事業では、町長から直轄担当課長が責任を持っている体制になるんですけども、そこら辺についてどのように思っておられるのか。

そして、総務課長にお尋ねしますが、私が一般質問で、理事の職務についてつくるように言っとったんですが、その後の検討状況と組織体制はどうなっていくのか聞かせてください。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

申し訳ございません。理事の組織体制と決裁等の部分につきまして、他自治体の検証はさせていただいておりますけど、現時点ではまだ作成しておりません。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

その収入が減っていくような計画書の中で、どのようにされていくのか答弁と、先ほどのいつまでされるのか、ちょっと、1問目の続きとしてお答えください。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

農業集落排水施設の接続についての今後の予定ですが、先ほど話されたように、近年の人口減少等もありまして、施設の維持をしていくのが大変厳しいということですね、下水道に接続するわけですが、33年度末には、処理場に今の処理場を使わなくなりますので、公営企業となった公共下水道事業に取り込んでいくような形になってくるかと考えております。よろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

申し訳ございません。いつまでするかという御質問でございますが、それにつきましては、31年度中に検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

いや、實際的に、権限がないのに下に命令したりするのがおかしいんじゃないかということで、ちゃんとしないと水道企業会計も見らんで、決裁権限のないのうって行ってですよ、責任だけないんですよ。町長、どがん思ひますか。早急につくらんばつちやない。あなたがさせたいと思ひ仕事です。實際にあれから何か月になるんですか。半年にならんですか、私質問して。早うしないと。

あともう一つ懸念するところです。33年度に廃止して下水道につなぐということはですよ、目的が違ふ施設があつて、それを収入が減っていくのなかの、公共下水道のお金をつくって扱っていくような形になるわけですね。公営企業となれば、一般財源の投入は法に基づいたものしか繰り入れできませんからですね、そこら辺を十分に考へて、どうなさつて公営企業化なさろうとしてるのか、熟度の点でちょっとどうかと思ひますから。間違ふとれば訂正してください。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（10時33分 休憩）

（10時37分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

理事の決裁権というお話がありました。決裁規約には規定に載つてないわけですが、公営企業の関係の法律も変わりますので、もう少し検討をさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

農業集落排水の公共下水道への接続についてですけれども、処理場が3か所維持するよりも、やはり合理的な経営を行うべきだということと、総務省等からもですね、近年、3万人以上は公営企業化会計にしなさいという方針から、3万人以下も公営企業化して、実際の経営がどういう状況かというのの判断をできるように、するように指導が最近きておりますので、それにとっって進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
先ほど答弁がなかったものですから、4問目、許可します。  
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

すること自体についてはですね、結構なんですけど、もともとできた農業集落排水事業の事業と公共下水道と受益者が違うものですから。公共下水道のお金を使って農集の部分をフォローしていくという形になるんじゃないかと心配しておるものですから。そこら辺の整合性があれば結構と思うんですが、1年間ありますから、その中で質疑をしていきたいと思えます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

— 日程第6 議案第19号 平成31年度 佐々町水道事業会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）  
日程第6、議案第19号 平成31年度 佐々町水道事業会計予算を議題とします。  
執行の説明を求めます。  
水道課長。

**水道課長（橋川 貴月 君）**

議案第19号 佐々町水道事業会計。すみません、これにつきましては本日冒頭に資料のほうの修正分をお渡ししておりますけども、19ページの継続費に関する調書というところで、勉強会の際お話がありました、財源の内訳というところを、仕分けをさせていただいております。よろしくお願いたします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第19号 平成31年度 佐々町水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

執行より申し出がっております。工事請負契約締結の件で2件の追加議案の申し出がっております。今から議会運営委員会を開きたいと思っておりますので、控室のほうにお集まりください。

11時から再開をしたいと思います。

暫時休憩といたします。

（10時41分 休憩）

（11時01分 再開）

**議 長（淡田 邦夫 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に追加案件が2件っております。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。案件の内容は、議案第20号 工事請負契約締結の件（平成30年度口石小学校空調設備設置工事）並びに議案第21号 工事請負契約締結の件（平成30年度佐々中学校空調設備設置工事）の提出について皆さんにお諮りします。

2件の案件を日程に追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第20号 工事請負契約締結の件（平成30年度口石小学校空調設備設置工事）を日程に追加し、追加日程第1とし、議案第21号 工事請負契約締結の件（平成30年度佐々中学校空調設備設置工事）を日程に追加し、追加日程第2とし、以上の2件を議

題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

（11時02分 休憩）

（11時04分 再開）

— 追加日程第1 議案第20号 工事請負契約締結の件  
（平成30年度口石小学校空調設備設置工事） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議案第20号 工事請負契約締結の件（平成30年度口石小学校空調設備設置工事）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第20号 朗読）

中身につきましては、教育次長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

1枚めくっていただきまして、別紙を見ていただけますでしょうか。

工事名、平成30年度口石小学校空調設備設置工事。工事概要、機械設備工事、電気設備工事、建築工事一式。契約方法、指名競争入札による落札者と契約。契約金額7,792万2,000円（内消費税577万2,000円）。契約相手人、佐々町古川免52番地1、株式会社協和土建佐々営業所所長松本健治。工期、契約確定の日から平成31年3月31日。提案理由、本工事を平成31年3月8日入札執行し、上記業者が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

別紙として、もう一つ資料を付けさせていただいております。平成31年3月15日、3月議会定例会、議案第20号別添資料というものでございます。

ページ1ページから4ページにまたがって、4ページがA4版となっております。全体的に、この赤で色を付したところが施工範囲でございます。

1ページのこの平面図におきましては、右側が口石小学校の玄関、左側が体育館側でございます。2ページ、3ページも同じような形で上げております。3ページのほうには屋上の分も右上のほうに記載しております。

教室、1教室当たり室内機が2、室外機が1と、基本的にそういうふうな形になっておりますけれども、多目的室という広い、3階の口石小学校が大きな部屋がございます。そちらにつきましては、6台に対して室外機が3つというふうな基本の形にのっとなった形で図面がなっているというものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

9番。

9 番（川副 善敬 君）

佐々、口石、それからどこですか、中学校と、こう見てみますと、入札に参加したのが全部建設業が主なんですけれども、このほとんどの仕事の内容については、エアコンの取り付け、配管等が主になると思いますけれども、その仕事の建設関係の仕事と電気専門の工事屋さんの仕事の占める割合は何十%ずつでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

この空調設備の工事の中身につきましては、大きく分けまして、先ほど言いましたように、電気設備、機械設備、建築工事の3つの分野に分けられると工事概要のところに書いておるわけでございます。

先ほど、割合というところのお尋ねでございますが、概算でございますが、電気設備のほうで3割、機械設備が6割、建築工事1割、そういった割合になろうかと思っております。そういうふう聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（川副 善敬 君）

全国的に、長崎県でも一緒ですけれども、エアコンの工事が6月までにとということで、どこでもやると思いますけれども、このエアコンの確保と今の工事内容から言うたら建設業者が10%、ほとんどが電気、恐らく機械の設備と工事ですね。そうすると、これは建設業が元請ではなくして、電気の設備専門の工事業者に入札を参加させるという形はとられなかったのかどうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

ただいまの9番議員さんのお答えいたしますが、指名委員会の中でですね、決定をさせていただいて業者のほうを選定いたしております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（川副 善敬 君）

指名委員会の中で決定するのはわかるけれども、これはもう元請10%で、あとはもう全部業者に流すわけですから、どういうふうな基準でエアコンの確保と6月までの子供たちが暑くなる前までには必ず確保するようにするためにも、私は専門の電気関係がいいと今言ってるんですから、指名委員会の中でどうしてその10%の建設業者を元請としてしたのか、その理由を聞きたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（11時11分 休憩）

（11時12分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

先ほどの答弁に追加いたしまして、特定建設業ということで選定をさせていただいておるといことです。

議 長（淡田 邦夫 君）

4問目ですけど、いいです。許可します。  
9番。

9 番（川副 善敬 君）

こういう特殊な場合には、今事業理事が指名業者はないということやったですけども、大きな、いろんな電気関係を、こういう特別の場合には入札に参加させる方法も必要ではないかと思うんですけども。ないから今こういう建設業者の指名、今までの佐々町の指名業者にということであるということですけども、今度の場合は特殊ですから、私が心配しているのは、エアコンの確保とかね、そういうのは果たしてその電気関係の専門工事屋、業者じゃなくしてね、できるのかというようなことを心配しとるわけです。ただ、電気工事屋だったらメーカーのエアコン、エアコンのメーカーから直接仕入れてますんで、実績があるんでね、そこら辺でエアコンの確保も楽になるんじゃないかと。こういう、あっちこっち来てるんで、例えば普通実績が、まあエアコンとか電気工事も普通の公共施設でそりゃしてますけど、今度の場合、今言ったように、ほとんどが90%が機械、電気やから、ほとんどこれはそういう方を、いや業者を改めて、いないならばこういう場合には改めて選定して、そして入札に参加させるべきじゃなかったかなと思います。

果たしてこれでね、確保ができるのかなと思うわけですよ。普通、大きな電気のいろいろな工事業者がおりますけれども、メーカーとやはり直接あるんで、優先的にそこら辺の確保ができるんじゃないかなと思う懸念もありましたんで、これならそれまででできるかなという危惧があるんです。できればいいですけどね。だから、仕事内容も10%ですから、ここら辺は臨機応変にしないと、入札価格も高くなるんじゃないですか。ほとんど10%しかしないというのに丸々投げるんですから。そこら辺を。

議 長（淡田 邦夫 君）  
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

エアコン等の確保につきましては、その事業者さんが確保ができるということで入札に臨まれているんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

今副町長が言われたように、入札参加っていうのはもうできるという、当然ですよ。量的には確保できないと入札は参加できませんから、後で確保できませんということはありませんかと思っております。

そこで1つお尋ねしますが、この室外機に風雪に耐えたエアコン設置がそれぞれあるわけですが、外の面からどのくらいの高さになっているのかですね、私もエアコン設置してありますが、ひざ出ししたりそういうのが設置するようになっていくのかです。エアコンの上でこうして。公共施設をずっと見て回ったらですね、ほかの市とかは、設置者、いつ設置とかですね、あとのフォローができるようにしてあるところが多いものですから、今回のもののようにされるのかですね。それをちょっとお尋ねしておきたいと思っております。

そして、あと15日しかないから、この15日間で工程的に何をなさるのか。きょう15日ですから、31日までないけん、果たして全部はできないだろうと思うんですけど、15日まではどの程度まで見ておられるのか、工程的に。工期は何日までなのか、ちょっと聞いておきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）  
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

室外機の管理のことをまず1番目にお尋ねになられたかと思っております。

やはり外に室外機を置くものですから、雨だまりとか雨による土をはじいたりとかですね、そういった安定化を図るために、コンクリートの台に乗せて、それを固定し、金具で設置して固定するという施工を考えておるところでございます。

高さ的には、10センチから20センチ程度になろうかと思っております。

それから、佐々中学校の中学校側の校舎につきましては、関連しまして、平地となっておりますので、屋上に今のところ、設計ではですね、考えておるところでございます。

それから、あと15日間の工程ということになりますけれども、業者本契約後に工程会議を行い、業者のほうではそういった下請なり、あと導入するエアコンの備品関係の調達に見積もりをとったりとかいう作業が入ってこようかと思っております。

実働的に、学校に入って工事を行うということには、まだこの15日間においてははないかというふうに考えております。

工期につきましては4.5か月、今のところ考えております。8月の27日、28日、土日が恐らく入っておりますので、木曜日、金曜日ぐらいまでの期間になろうかというふうに思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

着工届が、議案が通ればでしょうけども、7日間とか14日ですから、金銭の支払いは今月はまずないと思うんですけどですね、そしたら8月中に行くということですね。心配しとったのは、10月から消費税が上がるからね、増額にならんかと心配をしております。

そしてあと追加などあった場合ですね、この契約の額の範囲でね、どっかを落とすとかして、増額がならないように極力していただきたいと思います。ほかの契約書を、最近議会のほうに回ってくるのを見たら、ほとんどが増額、現地調査をして、したかどうかわかりませんが、ほとんどが増額。この件は別に質疑、また別の機会にしますけれども、不落が多い。ほとんどがどういうことでとっておられないかわかりませんが、設計が悪いのか、仕事の手持ちが多いのかわかりませんが、そういうことがありますので、そこら辺をお願いしたいと思います。

それからプレートですね、やはり設置年度とか業者の、それは確実にしていかないと、いつ付けたのかね、傷んだとき、修理するとき情報を得られないと思いますので、ぜひこれについては、契約額の中のどこかを落として、変更してでもしていただきたい。それがいいと私は考えておりますので。要望です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
答弁はいいですか。

はい。ほかにございませんでしょうか。

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

失礼します。私も電気工事、機械工事が主だったので、大手の設備業者さんが指名に入られるのかなと思っておりましたら、全部建設業ということで、そこでお尋ねをしたいんですが、口石小学校の今議案ですので、1教室当たりの単価、ざっと計算したら200万円以上になるのではないかなと思うんですけども、1教室当たりの単価。

それと、町内業者へのお願いというのはされているのかどうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

キュービクルを込んだ一教室当たりの金額ということで計算をいたしますと、口石小学校で約200万、その他学校、2校とも160万から170万という計算が出ておるところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
暫時休憩します。

（11時21分 休憩）

（11時22分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

説明を加えたいと思います。申し訳ございません。

一教室当たりのキュービクルを含めた一教室当たりの金額が先ほど言いましたように200万、口石小学校でございます。あと、佐々中学校、佐々小学校につきましては160万から170万。この200万との差異におきましては、キュービクルの老朽化対策も含んでいるということでございます。若干30万、40万程度高くなっているということでございます。

それから、先ほどの町内業者をとということの付議事項でございますけれども、特記事項の中に、業者様には入札前から縦覧設計書の中には添えてお願いしているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

先にいただいた資料の中では、口石小学校が32台、200万以上になるのではないかと思いますけれども、その確認。町内業者に、下請とか孫請でお願いをされているということですのでその辺はいいんですけども、通常の間接費とすると、やはり電気工事店には行かないのではないかと感じますので、その辺は十分に検討はされたんでしょうけれども、特定建設業ということだけでやはりすべきではなかったのではないかとこのように感じます。多分、ほかの自治体は電気業者だと、設備業者だと思います。佐々町が先にされる関係で建設業が適当というふうな判断でしようから、仕方ないと思いますけど。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（11時24分 休憩）

（11時28分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

先ほど口石小学校200万の数字をお答えさせていただきましたけれども、これにつきましては室外機1基当たりの、それを基準とした一教室当たりの事業費というベースでの算定でございました。これが200万という数字が圧縮されたというのは、教室の大きさ、面積の大きさ等によりまして、こういった数字になったわけでございます。単純に新規分でのキュービクルを含んだ工事費で教室の数で割った場合には、新規の場合で240万、更新の場合で230万という数字が出ておるところでございます。口石の場合はキュービクルの老朽化対策を含んでおりますので、ほかの学校に比しましては若干高くなっている状況でございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

もういっちょ、町内業者ば言いよった。  
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

町内業者につきましては、特記仕様書の中で町内業者を優先してお願いしたいということ添えて出しておるところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

町内業者はお願いということですので、価格的に合わなければ町外になってしまうという部分が大いにあると思いますし、内容的にですね、やはり町内っていうのはやっぱり育成しないといけないという考えは町長もお持ちだと思いますので、その辺、しっかり言わなければ、今の建設業者さんをお願いするということは、通常から取引がある業者さんにしかいかないんですよね。そういうところはやはりしっかり言わないといけないというふうに思います。

それから、一教室当たり多分50平方メートル未満だったと思いますから、それを考えたときに、室内機を2台設置したということに今図面なっていますので、一般的に考えて二百何十万というのは非常に高い。家庭用エアコンを何台か設置したほうが安かったというようなことになってしまうのではないかとということで疑問を投げかけて、終わります。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

5番。

5 番（阿部 豊 君）

1点確認します。工事請負契約締結の件で今回議案が上程されました。議会のほうに出された入札落札率を見ますと、94.77%ということで、高いなというふうな感は否めない状況として感じております。

私が考えるに、議会のほうに入札のですね、結果報告があがってきます。小さい金額とかですね、昨今不落が目立っているわけですね。大きい金額についてはきれいに落札をされているという状況を鑑みますと、指名競争入札自体に限界が来てるんじゃないかなというふうに私自身感じるんですけども、そここのところの見解だけ、1点お伺いをさせていただけないでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、本町が指名競争入札ということで、一般競争入札という方法もあるわけでございますけれども、本町としましては、やはり前からこう同じことを言っているんですけど、町内業者と

かそういうことの育成をまず図っていくということで、指名競争入札ということで考えておりますので、その件についてはよく、今一般競争入札のほうもお話がありますので、それについては入札指名委員会のほうでよく検討していただくようお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

佐々町単独できてるわけですけども、周辺は既に佐世保市に全て囲まれております。果たして町長がおっしゃられている町内業者育成になっているのかなというのは否めない事実として、業者数が充足しているのかという課題もあると思います、いろんな業種にありますので。そういった際、他の自治体はどのようにされているかと。入札も電子化される、地域限定の制限付きの入札もされてるとか、そういった様々な手法があると思うんですね。旧態依然の状況が、行っているのは佐々町のみではないかなというふうに感じております。

周辺の自治体ですね、そういった努力も見習う点はあるのではないかなというふうに感じておりますので、意見を述べて、発言を終わりたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど申しましたように、検討させていただくということで、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございますか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第20号 工事請負契約締結の件（平成30年度口石小学校空調設備設置工事）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

— 追加日程第2 議案第21号 工事請負契約締結の件  
（平成30年度佐々中学校空調設備設置工事） —

議 長（淡田 邦夫 君）

追加日程第2、議案第21号 工事請負契約締結の件（平成30年度佐々中学校空調設備設置工事）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第21号 朗読）

中身につきましては教育次長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

議案を1ページめくっていただいでよろしいでしょうか。

別紙、工事名、平成30年度佐々中学校空調設備設置工事。工事概要、機械設備工事、電気設備工事、建築工事一式。契約方法、指名競争入札による落札者と契約。契約金額7,160万4,000円（内消費税530万4,000円）。契約相手人、佐々町小浦免57番地1、株式会社森建設佐々営業所 所長森理恵。工期、契約確定の日から平成31年3月31日まで。提案理由、本工事を平成31年3月8日入札執行し、上記業者が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

別紙、もう一つ付けております添付資料というものでございます。全部で9ページございます。

1ページを見ていただきまして、下のほうがグラウンド側になって、これはA棟、B棟という表記になっておるところです。

それからページをめくっていただきますと、5ページのところから体育館側、上のほうが体育館になりますが、一番古い校舎のこれ表記、C棟というふうな表記で書かさせていただいております。これが7ページまで、8ページまでできまして、9ページ目にキュービクルの分が一部追加という形となっております。

これは先ほど口石小学校のほうで説明させていただきましたけれども、色を塗ったところが施工範囲でございます。

基本的に、1教室当たり先ほどと同じ、室内機2基、室外機1基というふうなつくりになっております。部屋の大きさによって変わります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

今の図面を見ますと、C棟については室外機は全部屋上に設置というふうになっているかと思いますが、屋上に設置する場合は、要するにももちろん室外機ですから、空調工事を高めるためにはひさしを付けたりということは当然必要なんですけども、口石なんかもそうなんでしょうけど、そういう日差しよけの装置とか設備とかってというのは計画されているのかですね。

C棟そのものは非常に古い建物ですから、そういった意味では、屋上の、今はどういうふうになっているかわかりません。かつては登れた、生徒も登れる場所でありましたから、そういった点での安全対策等はいかがかということをお尋ねしておきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

屋上のほうがやはり日照による影響が大きいというふうなことでも想定されるわけでございます。ただ、今回の場合は、屋根の設置につきましてまでは考えていないところでございます。屋根の設置につきましては、検討はさせていただきました。1基当たり5万円という、これは定価ベースでございますけれども、屋上に付けずに地上に置くにしても、日照の影響というのは考えられるわけですが、3校合わせまして107台ほどの室外機がございます。概算での費用として500万ほどかかるわけでございますが、今回の場合は屋外仕様という仕様書に基づいた室外機でございますが、交流センターの折もそうですが、屋上に設置しておりますけれども、屋根につきましては、設置はいたすようにはいたしておりません。

それから、安全対策ということで、室外機の場合は回転する羽根が付いとるわけでございますので、児童生徒という、まだ幼い児童もおりますので、指をつめないようにということで防護柵を設置する、全室外機に、小中学校すべて付けるようにいたしているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

先ほど阿部議員からも言われましたけども、佐々小学校が結果的に西日本建設さんということになっておりますので、3社でこうなんか調整されたような感じです。通常、Aクラスの業務については、一番高い金額を出されている業者さんがとられているんですけども、今回の部分については非常に疑問が残る状態でございます。今後検討をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

技術的にちょっとわかりませんが、今回の設計委託についてはそれぞれ違う設計委託をなさったと思うんですけども、それぞれ見て、エアコンの種類とかそれはもう決まって、公表はできるんですか。この学校は何を付けるとか。それはお答えできますか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

空調設備のメーカーの件でございますけれども、メーカーの指定は今回の場合は、仕様の場合にはしておりません。設計仕様に基づいた能力に対応できる空調機器を設置するというふうにしておるところでございます。  
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

そしたら、担当のほうではその機器についての性能については一応来た段階で把握できるということで、事前に資料はお持ちということですね。

議 長（淡田 邦夫 君）  
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

業者のほうから、導入する機器につきましては事前にこちらのほうに提出されますので、その段階のほうで確認をしたいというふうに思っています。  
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第21号 工事請負契約締結の件（平成30年度佐々中学校空調設備設置工事）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。  
暫時休憩いたします。

（11時43分 休憩）

（11時54分 再開）

— 日程第7 閉会中の所管事務調査 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、閉会中の所管事務調査に入ります。

閉会中の所管事務調査については、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付いたしております案件について調査の申し出がっております。

お諮りします。委員長の申し出のとおり閉会中の所管事務調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙委員長の申し出のとおり閉会中の所管事務調査を行うことに決定いたしました。

以上で、平成31年3月本定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶をいただきます。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

3月の佐々町定例議会につきましては、3月5日から本日まで11日間ということで、皆さん方には大変いろいろな御足労をおかけしたことと思っております。皆様のおかげさまをもちまして、当初予定をしておりました19件及び本日2件の追加議案について、21件全て議案について御認定をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

特に、新年度予算等につきましては、我々町としましても、いろいろな御指摘があったことについて、課長さんをはじめですね、皆さん方もよくわかっていると思いますので、よく協議をしながらですね、予算の執行に努めていきたいと考えておりますし、また皆さん方にいろいろな御指導を受けながらですね、やっていきたいと思っております。

ことは、新しい年号が4月から、年号も変わるわけでございます。それから天皇陛下も御退位なさるということで、いろいろな様々な行事がありますし、統一選挙もあるわけでございます。皆様方にはお体を自愛しながらですね、過ごしていただければと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

私から一言お礼を申し上げます。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会は、去る3月5日開会以来、本日まで11日間にわたり諸議案の審議をいたしました。議員各位の御精励により閉会することができました。議長として喜びにたえません。

今回提出されました議案は、条例改正4件、平成30年度一般会計補正、特別会計補正、水道事業会計補正で7件、平成31年度予算8件は、勉強会を3日間に調査いたしました。阿部委員長においては大変お疲れでございました。また、ありがとうございました。

その後、工事請負契約締結2件を追加いたしました。

平成31年度予算では、額は61億1,700万で、平成30年度当初予算と比較した場合、3億8,500万、6.7%の増加となりました。歳出面では、役場庁舎建て替えにかかる庁舎建設基本計画策定業務委託料やごみ処理施設基本計画策定業務委託料、また投資的事業として町営住宅整備改修事業、公園の長寿命化が計画計上されました。佐々町として長年待ちに待った事業だと思って

おります。

多様化する町民ニーズに迅速に対応すべき予算となっており、今後も地方自治体を取り巻く環境はより厳しくなっております。町民の福祉向上のため、特段の努力を願うとともに、町執行にあたりましては、今定例会及び予算勉強会において出された質疑や討論を十分に踏まえるとともに、各課の連携により密接にかかわり、職員一丸となって効率的予算の執行に努力されることを願っております。

各議員におかれましては、政策提言、行政の監視と議会の機能を十分に発揮し、その実施に御尽力をいただくように切望いたしております。

結びになりますが、議員、執行各位におかれましては、何かと御多忙のことと存じますが、この上とも御自愛をいただき、閉会の挨拶とかえさせていただきます。

以上で、平成31年3月第1回佐々町議会定例会を閉会といたします。

本当にお疲れさまでした。

(12時00分 閉会)